議事(2)

①富士見市における公共下水道整備 (社会資本総合整備計画)の事後評価について

令和2年度~令和6年度





次 第

- 1. 社会資本整備総合交付金について
- 2. 事後評価の概要について
- 3. 事業の概要について
- 4. 事業の結果について

概要

国土交通省が所管で、地方公共団体等が作成する社会資本総合整備

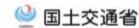


計画に基づく事業の実施に 充てることを目的とした、 国が地方公共団体等へ交付する ものです。

- ※富士見市の主な活用事例
 - 下水道都市公園
 - 道路市街地
 - 河川

都市基盤の整備や維持で活用

交付金制度の変遷



- 平成22年度に、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として、社会資本整備総合交付金を創設。
- 平成23年度に、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、地域自主戦略交付金を創設。(内閣府に一括して予算を計上し、各府省の所管にとらわれず、地方自治体が自主的に選択した事業に対して交付金を交付。)
- 平成24年度に、地域自主戦略交付金について、都道府県分の対象事業を拡大・増額。政令指定都市に一括交付金を導入。また、沖縄振興公共投資交付金として県及び市町村を対象とした自由度の高い新たな一括交付金制度を創設。
- 平成25年度以降は、防災・安全交付金によりインフラ再構築(老朽化対策、事前防災・減災対策)及び生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するとともに、社会資本整備総合交付金により地域の社会資本整備を総合的に支援(地域自主戦略交付金は廃止)。



※1 臨時・特別の措置を含む。

令和元年度予算 : 社会資本整備総合交付金:350億円、防災·安全交付金:2,767億円 令和2年度予算 : 社会資本整備総合交付金:349億円、防災·安全交付金:2,541億円

※2 令和3年度当初予算と令和2年度第3次補正予算を合わせた「15か月予算」。

会和3年度当初予算 : 社会資本整備総合交付金:8.311億円、防災・安全交付金:8.540億円 会和2年度第3次補正予算 : 社会資本整備総合交付金:1.157億円、防災・安全交付金:4.246億円

富士見市の下水道事業で活用している交付金は以下の2種類です。

社会資本整備総合交付金

今回対象 (令和2年度~令和6年度)

(計画名)安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

(内容) 汚水管の整備

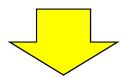
防災•安全交付金

(計画名)安全・安心、快適な地域をつくる人のまち(防災・安全)

(内 容) 雨水ポンプ場の機器更新等

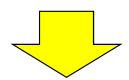
交付金制度の基本的な仕組み

- ① 地方公共団体等は、目標や期間、目標実現のための事業等を記載した<u>社会資本総合整備計画</u> (3~5年)を作成し、国土交通大臣へ提出する。(社会資本整備総合交付金 交付要綱第8)
- ② 地方公共団体等は、毎年度、実施するものについて整備計画に基づき交付申請する。 国は、毎年度、交付額を算定して交付する。
- ③ 計画期間の終了後は、<u>地方公共団体自ら事後評価を行ってインターネットで公表する。</u> また、国土交通大臣へ報告しなければならない。(社会資本整備総合交付金 交付要綱第10)



交付要綱の中で、事後評価の実施・公表と国土交通大臣への報告が決められている

交付金の活用にあたっては、効率的・効果的な事業の執行や透明性・ 客観性の確保、説明責任がより一層求められます。



事後評価の目的

- ① 事業の成果等を客観的に検証し、今後の方針を検討する
- ② 事業の成果を地域住民へ分かりやすく説明する

事後評価の時期

交付期間の終了時(終了後または最終年度中)に実施する

目的の根拠

社会資本整備総合交付金交付要綱(令和6年3月29日改正)(抜粋)

第10 社会資本総合整備計画の評価

1 地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、これをインターネットの利用により公表するものとする。交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これをインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。また、必要に応じて、交付期間の中間年度においても評価を行い、同様に公表及び国土交通大臣への報告を行うものとする。

社会資本整備総合交付金に係る計画等について(令和5年9月22日改正)(抜粋) 時期の根拠

第3 社会資本総合整備計画の評価について

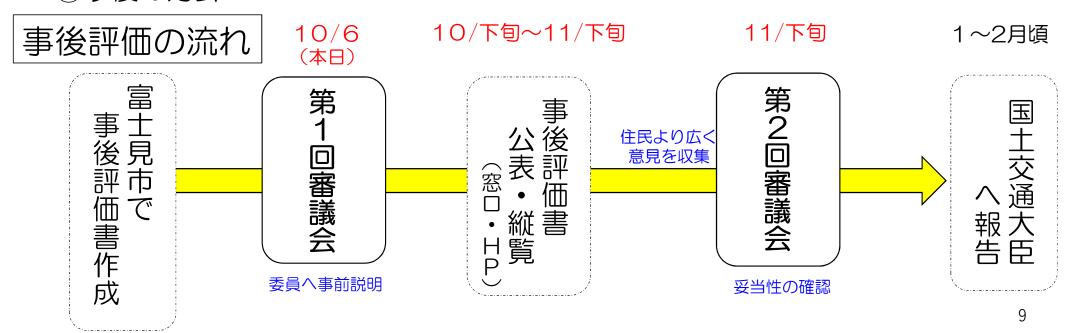
【中間評価及び事後評価】

3 整備計画を作成して国土交通大臣に提出した地方公共団体等が、交付要綱本編第10第1項の規定に基づき必要に応じて交付期間の中間年度に行う評価(以下「中間評価」という。)の実施時期は、原則、中間年度の終了後とする。また、当該地方公共団体等が同項の規定に基づき交付期間の終了時に行う評価(以下「事後評価」という。)の実施時期は、交付期間の終了後又は交付期間の最終年度中とする。

2. 事後評価の概要について

事後評価の内容

- ① 交付金を充てた要素事業の進捗状況
- ② 事業効果の発現状況
- ③ 評価指標(最終目標値)の達成状況
- 4) 今後の方針



2. 事後評価の概要について

事後評価書(原案)の公表・縦覧イメージ (富士見市ホームページ)



※別途、下水道課の窓口でも行います。

2. 事後評価の概要について

 社会資本総合整備計画
 事後評価書

 計画の名称
 安全・安心、供適な地域をつくる人のまち

 計画の期間
 合和02年度 ~ 令和06年度 (5年間)

 変付対象
 富土見市

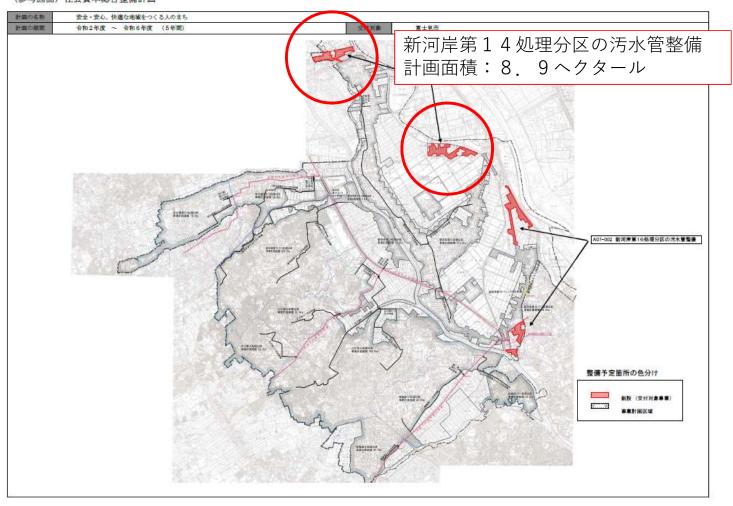
 計画の目標
 下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

 全体事業費(百万円)
 合計 (A+B+C+D)
 1,200 A
 1,200 B
 0 C
 0 D
 効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)
 0 %

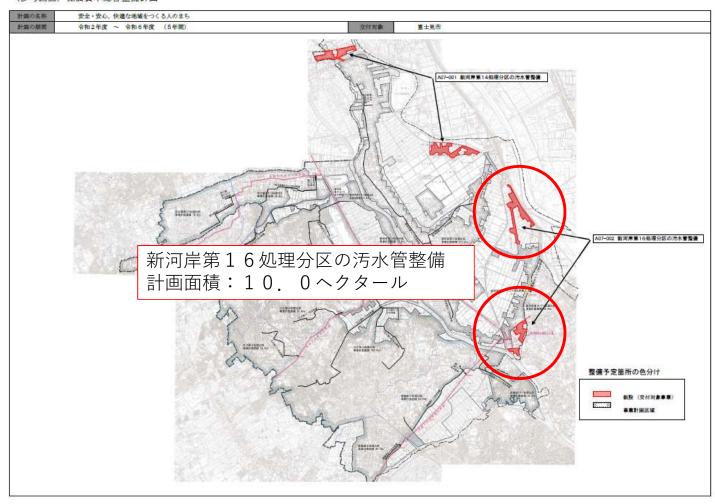
	計画の成果目標(定量的指標)												
番号		定量的指標の現況値及び目標値											
₩ 7	定量的指標の定義及び募定式	当初現況值	中間目標値	最終目標值									
	100-100-100	R2当初	R4来	R6来									
1 5か年における下水道 (汚水) 整	庸達成率を0%(R 2)から100%(R 6)に増加させる。	100-000	M = N										
5か年における下水道 (汚水) 整	庸達成率	0%	50%	100%									
汚水整備済面積(ha)/汚水整備	自目標面積 (18. 9ha)	3) c										
	17.000	20											
iii			26	962									
2													
		**											
lis .		4	- 18	F									

事後評価書の公表・縦覧イメージ(富士見市ホームページ)

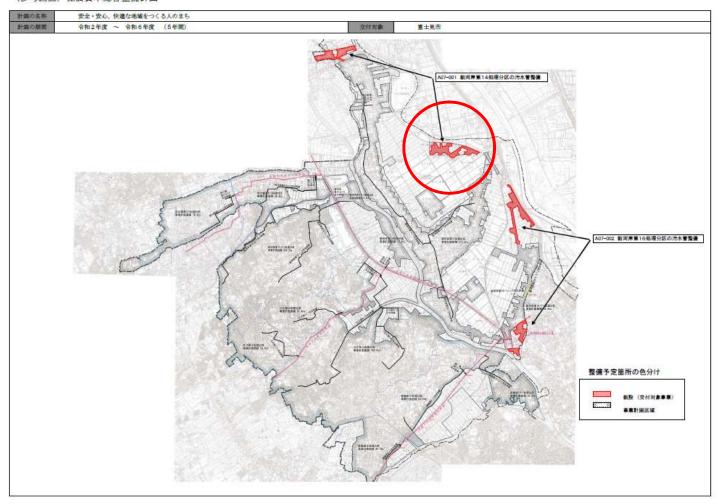
(参考図面) 社会資本総合整備計画



(参考図面) 社会資本総合整備計画



(参考図面) 社会資本総合整備計画



















								事後評価									
○事後評値	価の実施体	x制、実施	時期														
事後評価の	の実施体制	IJ							事後評価の実施	時期	車品部田	,今和7年	:10 H 6 H	郭 伍,	₹n7年11日	下句	
	事前説明:令和7年10月6日、													т. ш [.] та	和1 平11月	1. th)	
富士見市下水道事業審議会 公表の方法 富士見市ホームページ												~>	-				
												黒字・・・		- 116			
														青字・・・		業	
	対象事業の	進捗状況	Ĺ											赤字・・・	実績		
交付対象																	
A 基幹			•			T	T.			1							
番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間			(年度)	全体事業費		
田勺	種別	種別	対象	間接	尹禾石	1年月11	1里刀12	女がこなる事末和 (事末回川)		111111111	R2	R3	R4	R5	R6	(百万円)	
						管渠			管渠A=8.9ha							600	
A07-001 下水道 一般 富士見市 直接					富士見市	(汚水)	新設	新河岸第14処理分区の汚水管整備	管渠A=5.4ha	富士見市						53	
									lete de la cont							154	
107.000	工业类	én.	☆ □ +	- + ++	☆ □ +	管渠	⇒r⇒n.	並写出來10年四八日の江北州東井	管渠A=10.0ha	京 1 日 士						600	
A07-002	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	(汚水)	新設	新河岸第16処理分区の汚水管整備	管渠A=10.0ha	富士見市						45 192	
					ļ										<u> </u>	192	

新河岸第14処理分区の汚水管整備

計画面積:8.9ヘクタール

実績面積:5.4ヘクタール

								事後評価									
○事後評化	西の実施体	x制、実施	時期														
事後評価の	の実施体制	IJ							事後評価の実施	時期	車部部間	・今和7年	10日6日	郭 儒,	·和7年11日	下句	
	事前説明:令和7年10月6日、													, щты	和7年11万	. T PU	
富士見市下水道事業審議会 公表の方法 富士見市ホーム〜												~>>	黒字・・・計画				
														+ alle			
														青字・・・		₽業	
	対象事業の)進捗状況	ļ											赤字・・・	実績		
交付対象																	
A 基幹			•					_			_						
番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	 要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	 市町村名		事業第	E施期間	(年度)		全体事業費	
留り	種別	種別	対象	間接	尹禾石	1里刀11	1里刀17	女常となる事業有(事業画別)		111111111111111111111111111111111111111	R2	R3	R4	R5	R6	(百万円)	
						管渠			管渠A=8.9ha							600	
A07-001	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	(汚水)	新設	新河岸第14処理分区の汚水管整備	管渠A=5.4ha	富士見市					1	53	
									- I - Constant							154	
	1 N	,		1.11		管渠	lua ann		管渠A=10.0ha							600	
A07-002	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	(汚水)	新設	新河岸第16処理分区の汚水管整備	管渠A=10.0ha	富士見市						45	
															<u> </u>	192	

新河岸第16処理分区の汚水管整備

計画面積:10.0ヘクタール

実績面積:10・0ヘクタール

新河岸第14処理分区の汚水管整備

|社会資本総合整備計画 事後評価書(原案)

計画の名称	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち									
計画の期間	の期間 令和2年度~令和6年度(5年間) 富士見市									
計画の目標										
計画の成果目	標(定量的指標)									
①5か年	①5か年における下水道(汚水)整備達成率を0%(R2)から100%(R6)に増加させる。									
定量的指標の	定義及び算定式		定量的	り指標の現況値及び	目標値	/+te-+y				
	_		当初現況値	中間目標値	最終目標値	┪				
			(R2当初)	(R4末)	(R6末)					
①5か年	における下水道(汚水)整備達成率									
	汚水整備済面積(Oha)/事業計画面積(18.9ha)		0%	50%	100%					

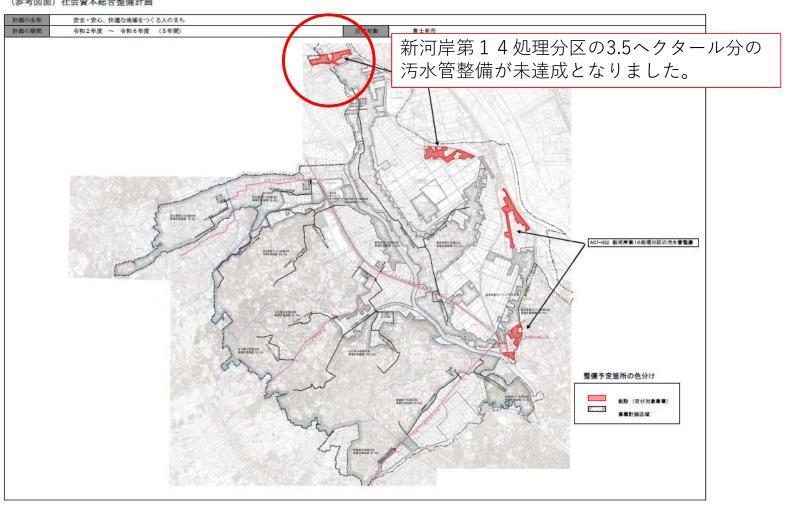
計画面積:18.9ヘクタール

整備達成率:81%

新河岸第16処理分区の汚水管整備 」 実績面積:15.4ヘクタール



(参考図面) 社会資本総合整備計画



社会資	本総合整備計画	事後評価書							
計画の名称	安全・安心、快適な地域	縦をつくる人の主ち						A11 74 FEB 14 MARKET AND A 17 MARK	
計画の期間	令和0.2年度 ~	令和0.6年度(5年間)						重点配分対象の額当	- 8
交付対象	富士吳市								
計画の甘棚	下水道整備を行い、安全	余・安心、快適な暮らしを実施	長し、良好な環境を創造する。	3					
全你事業費	(百万円) 合計	(A+B+C+D)	1, 200 A	1,200 B	0 C	0 D	0 効果促進事業費の制	(A+B+C+D)	0 %

	計画の成果目標(定量的)	を (機)			
6 4			定量的指標の現代値及びは	停信	
44	立量的排標の定義及び算定式	站初與祝懂	中間目標値	最終日標値	
		82当初	84末	粉末	
1	5か年における下水道 (荷水) 整備連成率を 0% (R 2) から 1 0 0% (R 5) に増加させる。		-X	3)	
	5か年における下水道 (汚水) 整備連成率	0%	50%	100%	
	汚水整備終度積 (ba) / 汚水整備日標度積 (18.9ha)	100	50		
		9.0	10	501	
		- 1	1		
			- VI		
		7	7		
			J		
		(3	91	- (1	
			**	3	
_		9	-3	-5	
		131	- 13	- 4	

A3 紙資料の事後評価書をご覧ください

社会貿	本総合整備語	計画 事後評価語	토 크							令和07年09月	18⊟
計画の名称	安全・安心、快通	適な地域をつくる人のまち									
計画の期間	令和02年度	~ 令和06年度 (5年間	引)						重点配分対象の該当		
交付対象	富士見市										
計画の目標	下水道整備を行い	1、安全・安心、快適な暮らし	しを実現し、良好な環境を創造する。								
全体事業費	費(百万円)	合計 (A + B + C + D)	1,200 A	1,200 B	0 C	0 D	0 効!	果促進事業費の割合 C / (A + B + C + D)	0	%

		÷ı	一一	目標(定量的指	±≖ \					
		āI	四の成末	1惊(化里叨伯	「示丿					
番号	定量的指標の定	義及び算定式					H	^ 当初現況値	中間目標値	最終目標値
							R	23当初	R4末	R6末
1	5か年における下水道(汚水)整備達成率を0%(R2)から100%(R6)に増加	 □させる。								
	5か年における下水道(汚水)整備達成率						0	0%	50%	100%
	汚水整備済面積(ha) / 汚水整備目標面積(18.9ha)									
							,			
									T	1
							T			
-		個別施設計画を含む -	国土強	靱化を含む	- T	定住自立圏を含む	- j	連携中枢都市圏を含む -	流域水循環計画を含む -	地域再生計画を含む
			1							

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

1

		事業	地域	交付	直接	申光本	1番叫 1	毎回っ	要素となる事業名	事業内容	市区町村名 /	事業実	施期	間(年度)	全体事業費	費用	個別施設計
基幹事業(大)	番号	種別	種別	対象	間接	事業者	種別 1	種別 2	(事業箇所)	(延長・面積等)	港湾・地区名	R02 R0	3 R0	04 R05 R06	(百万円)	便益比	策定状況
		一体的に	実施する	3ことによ	り期待	 される効果			1	1	1		-		1		
		備考															
水道事業		下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠(新設	新河岸第14処理分区の	管渠 A = 8 . 9 ha 舗装	富士見市				600		-
	A07-001						汚水)		汚水管整備								
			1	1		1		I									
		下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠(新設	新河岸第16処理分区の	管渠 A = 1 0 . 0 ha 舗装	富士見市				600		-
	A07-002						汚水)		 汚水管整備								
				I		1	1,		1								
											小計				1,200		
											.3.81				1,200		
											合計				1,200		
															1,200		
																	1
					1	1			T		1						
			1		_	1		1	1		1						_
				•		•	1		•	1	1					1	

1 案件番号: 0000692170

	事後評価
事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
富士見市下水道事業審議会	事前説明:令和7年10月6日、評価:令和7年11月下旬
	公表の方法
	富士見市ホームページ
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	新河岸第14処理分区及び新河岸第16処理分区において、汚水管整備を行い、快適な暮らしを実現し、良好な環境を整備することができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況(必要に応じて記述)	
特記事項 (今後の方針等)	

案件番号: 0000692170

目	標値の達成	式状況	
	指標(略	影称)	
留写	目標値 /	実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最 終 目標値	100%	他事業との工事調整に時間を要し、新河岸第14処理分区の一部の工事に遅れが生じたことから目標未達成となった。
	最 終 実績値	81%	
		<u> </u>	

1